

大阪市 こども・子育て 支援計画

概要版



大 阪 市

平成27年度～平成31年度

第1章 計画の策定にあたって

計画の趣旨

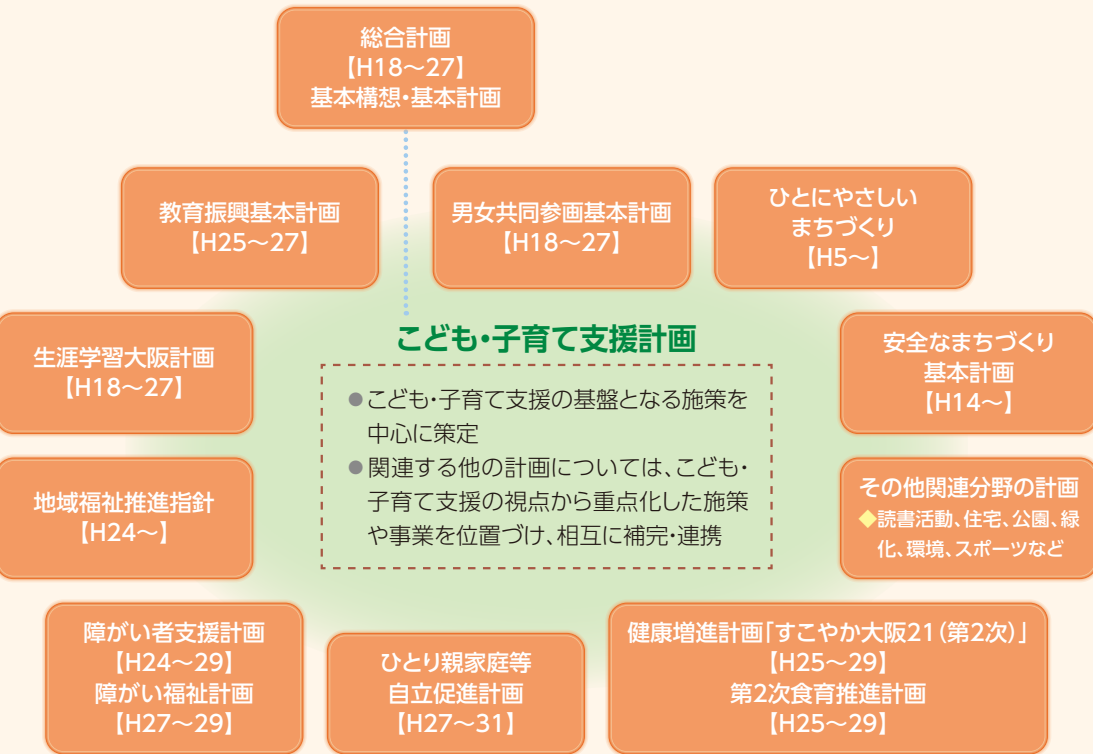
次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されて以来、大阪市においても、大阪市次世代育成支援行動計画(前期・後期計画)(平成17年度～平成26年度)を策定し、施策を推進してきました。

一方、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に整備・実施することとされています。

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画と「子ども・子育て支援法」に基づく計画を一体のものとして作成することとし、子育て世帯や若者を対象に実施したニーズ調査結果もふまえて、包括的な視野から総合的なこども・子育て支援施策を推進していきます。

計画の位置づけ

本計画は、こども・子育て支援の基盤となる施策を中心として策定しています。関連する大阪市の他の計画に掲げる施策や事業については、基本的に各計画を尊重することとし、これらと整合性を図りつつ、こども・子育て支援の視点から重点化した施策や事業を本計画に位置づけています。



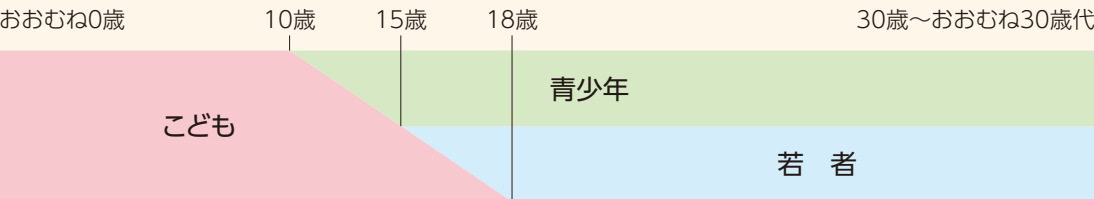
計画の期間

平成27(2015)年4月1日～平成32(2020)年3月31日

計画の対象

すべてのこども・青少年と子育て家庭を対象としています。

本計画においては、こども・青少年とは、おおむね0歳から30歳代までを範囲としています。



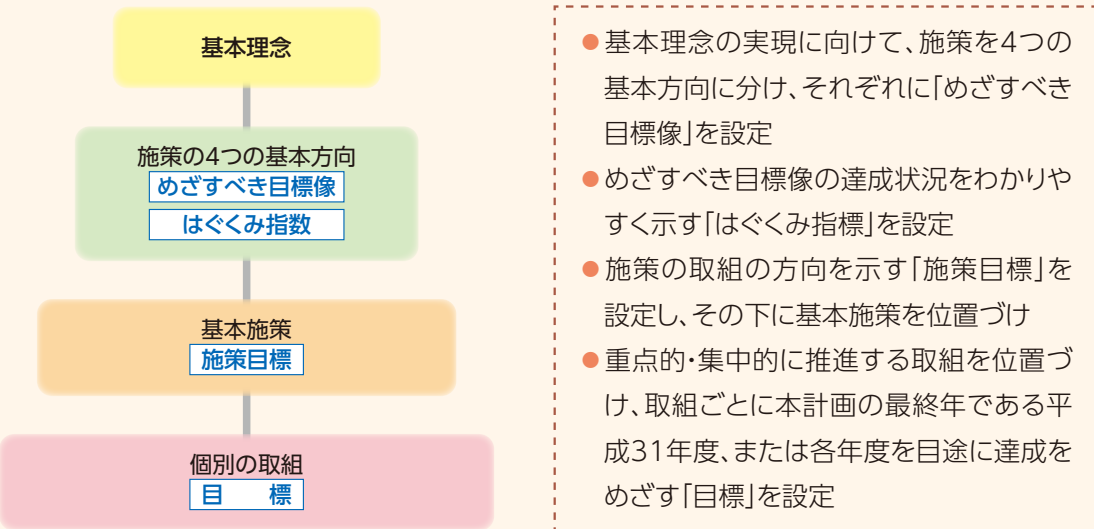
※本計画においては、おおむね小学校低学年頃までを「こども」、小学校高学年以降を「青少年」と表記しています。

※施策に応じて、おおむね義務教育修了以降を「若者」と表記しています。

※児童福祉法に基づく施策における「こども」は18歳未満を示しています。

指標・目標の設定

指標や目標の達成をめざし、利用者の視点を重視しながら、その進捗状況を把握・検証し、改善・充実を図ります。



こどもたちの笑顔と個性が輝く子育てしたいまち・大阪へ

基本理念

市民と協働し、社会全体で実現します

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会

こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会

施策の4つの基本方向



基本施策1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

施策目標

- 1 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成
- 2 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成



基本施策2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

施策目標

- 1 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実
- 2 身近な地域における子育て家庭への支援の充実
- 3 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実



基本施策3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

施策目標

- 1 こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実
- 2 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実
- 3 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実



基本施策4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

こどもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

施策目標

- 1 こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備
- 2 こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保
- 3 こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

重視する7つの視点

1 まず大切なのはこどもの視点です

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、こどもにとって最善の利益が尊重されることが重要です。また、こども一人ひとりの個性を大切に、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。



2 すべてのこどもと子育て家庭が対象です

仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべてのこどもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。



3 こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。



4 長期的な視野に立って支援します

こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び育児を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。



5 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな主婦等も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこどもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。



6 仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします

企業や関係機関等と連携し、男女が共に子育てしながら仕事しやすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。



7 社会総がかりでこどもをはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こどもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こどもを健やかににはぐくんdekため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。



大阪市がめざすまち像

大阪市が有する多彩な人物や社会資源、大阪で暮らし活動する方々のつながりといった利点を最大限に生かしながら、「人が財産」ということに重点を置いた施策を精力的に推進し、市民と協働しながら、社会全体で「こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪」の実現をめざします。

こどもたちの笑顔と個性が輝く
子育てしたいまち・大阪へ

社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち

こどもたちの笑顔がはじけ、
こどもたちが未来を
開くまち

- 豊かな体験や学びが生涯の財産になる



子育てに喜びと満足を感じるまち

- 身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる
- 自分らしいライフスタイルで子育てできる



みんなで見守り、支えあうまち

- 困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ
- こどもや青少年の安全が守られ、安心できる



人が財産

であることに重点を置いた施策を推進

こどもや青少年が
健やかに成長

保護者が子育てによっ
て喜びと満足を実感し
ながら成長

大阪で暮らし活動するすべ
ての人がこどもを見守り、はぐ
くむことで地域社会が活性化